

株主各位

大阪市中央区南船場四丁目12番21号  
株式会社バルニバービ  
代表取締役社長 佐藤裕久

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年10月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年10月26日（木曜日）午前11時00分（受付開始 午前10時30分）  
2. 場 所 大阪市北区中之島一丁目1番27号  
大阪市中央公会堂3階 中集会室  
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項  
報告事項
1. 第26期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.balnibarbi.com>）に掲載させていただきます。
  - ・昨年株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会について、諸般の事情により、本年度より開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調が見られた反面、英国のEU離脱をめぐる欧州情勢、中国を始めとするアジア新興国や資源国経済の動向、米国新政権の政策に対する懸念等世界経済の不確実性により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、景気回復による消費マインドの改善が期待されるものの、多様化する顧客ニーズの変化に加えて、競合企業との競争激化、原材料価格の高騰、人出不足に伴う人材確保難や人件費上昇により引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは関東エリア、関西エリアだけではなく、福岡、名古屋などのエリアへの店舗展開による地域創生ネットワークの形成、また食、宿泊、観光を融合した大型複合施設や郊外ロードサイド店舗をリノベーション開発したモデル店舗など、多様なプロジェクトの企画開発をすする一方で、平成28年8月には新たな店舗運営子会社を設立し、各運営子会社の単店舗又は複数店舗を管理する取締役の増員を行うことで、今後の出店エリアの拡大や物件の大型化、複合化に伴う事業拡大を支える運営体制を強化しております。

当連結会計年度における店舗の増減といたしましては、レストラン事業では8店舗をオープンし、期間限定店舗1店舗をクローズ、スイーツ事業では1店舗をオープン、1店舗をクローズし、当社グループとしては計9店舗をオープンし、2店舗をクローズしております。結果、当連結会計年度末現在における当社グループの運営する店舗数は78店舗となっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は9,824,627千円（前連結会計年度比16.0%増）、営業利益は605,264千円（同4.7%増）、経常利益は623,797千円（同5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は383,998千円（同7.7%増）となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

a. レストラン事業

レストラン事業におきましては、平成28年10月に滋賀県大津市にて「大津駅リニューアルプロジェクト」におけるキーテナントとして、レストラン、カフェ、バー、バーベキューテラス、簡易宿泊施設を統合した複合施設「ザ カレンダー」並びに大津駅観光案内所「オーツリー」を同時オープン、平成29年2月には大阪府豊中市にてロードサイド店舗を大規模リノベーションし、スイーツや自家製パンを製造、直売するベーカリーを併設したカフェレストラン「ザ・ローフ カフェ」、平成29年6月には東京都練馬区にて幹線道路沿いの不動産を取得、リノベーション開発し、ピッツェリア、カフェ、ガーデンテラスを含む食のマーケット「トヨタマ ヴィラ」をオープンし、当社ならではのロケーション開拓により、街の活性化に繋がる大規模かつ複合型の店舗開発を推進しております。

また、不動産デベロッパーからの誘致としては、平成28年9月に東京都新宿区「新宿ガーデン」にて「クッチーナ カフェ オリーヴァ」、平成29年1月に大阪市中央区の御堂筋沿いにベーカリーバル「フレンチ バゲット カフェ」と好立地において当社の個性を活かすことのできる出店を行うことができました。

また、行政機関との取り組みとしては、平成29年4月に滋賀県草津市中心市街地活性化事業の一つである新商業施設「草津ココリバ」に「サンデーズ バイク リバーガーデン」、都市公園の利用促進を目的に名古屋市初の公園内複合商業施設として誕生した名城公園内の新商業施設「tonarino」に「ガープ カステッロ」、平成29年6月には奈良市観光センターの更なる観光客誘致を目的とした観光機能強化整備並びにサービス施設運営事業者として、施設内に「カフェ エトランジェ ナラッド」をオープンするなど、新たなエリア拡大に加え、地方行政機関との取り組みにより地域創生ネットワークの形成を推進しております。

店舗運営に関しましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かいレストラン運営に取り組む一方で、新規店舗における顧客満足度と収益性を向上させる店舗運営方法の確立、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画やイベントの立案などの取り組みを実施しております。平成29年2月からは東京都港区の「新虎通り」一帯に誕生した日本全国のヒト・モノ・コトの魅力を国内外へ発信する「旅する新虎マーケット」に参画し、出店自治体の特産を使ったメニュー提供の他、特産や風土を演出するブースの出店を行い、地方創生へとつなげる取り組みを実施しております。

また、当社独自の組織制度である店舗運営子会社につきましては、平成28年8月に株式会社バルニバービオーガストを設立したことで、店舗運営子会社は10社となり、今後の事業規模拡大における店舗運営体制をより強化しております。

この結果、当連結会計年度末におけるレストラン事業の店舗数は、関東地区30店舗、関西地区24店舗、その他地域4店舗の計58店舗となり、売上高は8,749,583千円（前連結会計年度比17.5%増）となりました。

#### b. スイーツ事業

スイーツ事業におきましては、季節商品やコラボ商品等の商品開発を推進する一方で、平成29年2月には大阪府豊中市にスイーツや自家製パンを製造、直売するベーカリー「ローフ ベーカリー」をオープン、また平成29年4月には東京都新宿区の「トーキョークレープガール 早稲田どらま館」をクローズしております。

この結果、当連結会計年度末におけるスイーツ事業の店舗数は、関東地区9店舗、関西地区5店舗の計14店舗となり、売上高は595,654千円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。

#### c. アスリート食堂事業

アスリート食堂事業におきましては、アスリートだけではなく健康志向の顧客へのターゲット層の拡大及びオペレーションの効率改善によるコストダウンによる収益性改善を進めております。

この結果、当連結会計年度末におけるアスリート食堂事業の店舗数は、関東地区4店舗、関西地区1店舗、その他地域1店舗の計6店舗となり、売上高は435,025千円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。

#### d. その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。当連結会計年度における売上高は44,363千円（前連結会計年度比40.0%増）となっております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,410,698千円であります。

その主なものは、「ザ カレンダー」、「サンデーズ ベイク リバーガーデン」、「ガーブ カステッロ」及び「カフェ エトランジェ ナラッド」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産1,079,948千円、差入保証金59,345千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,026,000千円の調達を実施しました。

また、上記の長期借入金のうち、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として組成したシンジケートローンにより750,000千円の調達を行っております。

なお、シンジケートローンにより調達した750,000千円のうち、当連結会計年度において組成したシンジケートローン700,000千円より、220,000千円を調達しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は平成28年8月1日付で、100%出資子会社、株式会社バルニバービオーガストを設立しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (平成26年 7 月期)	第 24 期 (平成27年 7 月期)	第 25 期 (平成28年 7 月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (平成29年 7 月期)
売 上 高 (千円)	—	—	8,468,065	9,824,627
経 常 利 益 (千円)	—	—	589,235	623,797
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	356,547	383,998
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	88.52	92.01
総 資 産 (千円)	—	—	5,288,688	6,286,620
純 資 産 (千円)	—	—	1,881,937	2,223,785
1株当たり純資産 (円)	—	—	453.59	531.27

- (注) 1. 当社では、第25期より連結計算書類を作成しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (平成26年 7 月期)	第 24 期 (平成27年 7 月期)	第 25 期 (平成28年 7 月期)	第 26 期 (当事業年度) (平成29年 7 月期)
売 上 高 (千円)	5, 114, 707	5, 580, 683	7, 597, 704	8, 919, 445
経 常 利 益 (千円)	198, 920	387, 229	455, 703	501, 543
当 期 純 利 益 (千円)	148, 019	227, 647	287, 808	323, 582
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	40. 68	62. 56	71. 46	77. 54
総 資 産 (千円)	2, 805, 242	3, 660, 738	4, 960, 219	5, 934, 176
純 資 産 (千円)	606, 927	834, 575	1, 708, 884	1, 990, 316
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	166. 78	229. 34	411. 88	475. 49

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割及び平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パティスリードパラディ	5,000千円	100.0%	洋菓子の製造及び販売
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	5,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社ワナビー	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービインターフェイス	3,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社アスリート食堂	99,500千円	100.0%	飲食店の経営
株式会社バルニバービコンシスタンス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービイートライズ	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービウィルワークス	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービタイムタイム	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託
株式会社バルニバービオーガスト	1,000千円	100.0%	飲食店の運営受託

(注) 平成28年8月1日付で、株式会社バルニバービオーガストを設立いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、日本国内の外食市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところにまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外食企業の人手不足にみられるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社グループは、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

#### ① リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけではなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることができ、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。

#### ② レストラン事業の国内展開

当社グループのレストラン事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「パッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

#### ③ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

#### ④ 新規事業開発と資金調達

当社グループでは、レストラン事業だけではなく、急成長を目指すアスリート食堂事業などの国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの新規事業開発を推進する必要があると認識しており、必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。



(5) 主要な事業内容（平成29年7月31日現在）

- ① 飲食店の経営
- ② 飲食店等の企画及びコンサルティング

(6) 主要な事業所及び店舗（平成29年7月31日現在）

① 当社の主要な事業所

主 な 事 業 所 名	所 在 地
本 店	大阪市中央区南船場四丁目12番21号
大 阪 本 部	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
東 京 本 部	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
D E S I G N S T U D I O	東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号

② 子会社の事業所

子 会 社 名	所 在 地
株式会社パティスリードパラディ	東京都文京区小石川三丁目32番1号
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株 式 会 社 ワ ナ ビ ー	大阪市中央区博労町四丁目4番7号BBBビル
株式会社バルニバービインターフェイス	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
株 式 会 社 ア ス リ ー ト 食 堂	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービコンシスタンス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービイトライズ	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
株式会社バルニバービウィルワークス	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービタイムタイム	東京都台東区蔵前二丁目15番5号
株式会社バルニバービオーガスト	東京都台東区蔵前二丁目15番5号

③ 当社グループの主要な営業店舗

<関東地区> 店舗数 43店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
リバーサイドカフェ シエロ イリオ	東京都台東区蔵前二丁目15番5号 MIRROR-1F
ガ ー ブ 東 京	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル1F
グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号 東京体育館プール棟
グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス2F
グッドモーニングカフェ 中野セントラルパーク	東京都中野区中野四丁目10番2号 中野セントラルパークサウス1F

<関西地区> 店舗数 30店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ガ ー ブ モ ナ ー ク	大阪市北区大深町4番1号 グランフロント大阪 うめきた広場1F
シャンデリア テーブル	大阪市北区角田町8番7号 阪急うめだ本店13F
青いナポリ インザパーク	大阪市天王寺区茶臼山町5番55号 てんしば
ガ ー ブ ウ ィ ー ク ス	大阪市北区中之島一丁目1番29号 中之島公園内
カ フ ェ ガ ー ブ	大阪市中央区博労町四丁目4番7号

<その他地域> 店舗数 5店舗

主 な 店 舗 名	所 在 地
ガ ー ブ リ ー ブ ス	福岡市博多区博多駅前三丁目19番1号
ガ ー ブ カ ス テ ッ ロ	名古屋市北区名城一丁目4番1号 名城公園内tonarino 1F
ム ー ガ ー デ ン テ ラ ス	名古屋市東区矢田南四丁目102番9号 名城大学ナゴヤドーム前キャンパス北館1F

(7) 使用人の状況（平成29年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
603名（346名）	99名増（19名）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末より99名増加した理由は、主として新卒採用と業容の拡大によるものです。
3. 当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
51名（4名）	3名増（3名）	36.5歳	3.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社から社外への出向は除いております。)であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末より3名増加した理由は、業容の拡大によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年7月31日現在）

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	1,080,000千円
株式会社みずほ銀行	526,326千円
株式会社三井住友銀行	218,380千円
株式会社りそな銀行	118,703千円
株式会社商工組合中央金庫	110,566千円
株式会社山陰合同銀行	96,700千円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものです。

(9) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年7月31日現在）

① 発行可能株式総数 14,556,000株

② 発行済株式の総数 4,185,800株

(注)ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は36,800株増加しております。

③ 株主数 3,919名

### ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 H U M O	1,421,600株	33.96%
佐 藤 裕 久	1,241,500株	29.65%
麒 麟 麦 酒 株 式 会 社	94,000株	2.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	80,600株	1.92%
中 島 邦 子	75,300株	1.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	63,500株	1.51%
安 藤 文 豪	50,100株	1.19%
CITIBANK(SWITZERLAND) AG	40,000株	0.95%
資産管理サービス信託銀行株式会社	30,000株	0.71%
田 中 亮 平	25,300株	0.60%

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成26年7月28日	
新株予約権の数	13,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 135,000株 (新株予約権1個につき10株)	
新株予約権の発行価格	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 5,500円 (1株当たり 550円)	
権利行使期間	平成28年8月1日から 平成34年7月31日まで	
行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2. その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	<p>新株予約権の数 12,500個 目的となる株式数 125,000株 保有者数 5人</p>
	社外取締役	<p>新株予約権の数 300個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1人</p>
	監査役 (社外監査役を除く)	<p>新株予約権の数 100個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 1人</p>
	社外監査役	<p>新株予約権の数 600個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 2人</p>

(注) 平成27年7月3日付で行った1株を5株とする株式分割及び平成28年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 裕 久	株式会社バルニバービインターフェイス代表取締役 株式会社パティスリードパラディ代表取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 代表取締役 株式会社ワナビー代表取締役 株式会社HUMO代表取締役 株式会社アスリート食堂代表取締役 株式会社バルニバービコンシスタンス代表取締役 株式会社バルニバービイートライズ代表取締役 株式会社バルニバービウィルワークス代表取締役 株式会社バルニバービタイムタイム代表取締役 株式会社バルニバービオーガスト代表取締役 株式会社ネクシーズグループ社外監査役
常務取締役	安 藤 文 豪	営業本部長 株式会社アスリート食堂取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社取締役 株式会社パティスリードパラディ取締役
常務取締役	中 島 邦 子	企画本部長
取 締 役	田 中 亮 平	社長室長
取 締 役	水 澤 完 昭	営業開発部長
取 締 役	永 島 宏 美	総務人事部長
取 締 役	谷 間 真	株式会社T-REVIVEコンサルティング代表取締役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役 株式会社アクリート取締役 株式会社WCS取締役 ファブスコ株式会社監査役 株式会社大都監査役 株式会社キャリア取締役 株式会社日本医療機器開発機構監査役 株式会社コスプレイヤーズアーカイブ取締役 メディカルフィットネスラボトリー株式会社監査役 株式会社FREEMIND取締役 株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	柴 田 政 義	
監 査 役	北 山 雅 章	
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー株式会社代表取締役社長 株式会社ネクシィーズグループ社外監査役 サムシングホールディングス株式会社社外取締役 エリアリンク株式会社社外監査役

- (注) 1. 平成28年10月27日開催の第25期定時株主総会において、新たに永島 宏美氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役谷間 真氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
3. 当社は、谷間 真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役北山 雅章氏及び青木 巖氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
5. 監査役青木 巖氏は、会社経営者として経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	138,840千円 (3,300千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,040千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	146,880千円 (4,500千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役谷間 真氏は、株式会社T-R E V I V Eコンサルティング、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザーの代表取締役であります。また株式会社アクリート、株式会社WCS、株式会社キャリア、株式会社コスプレーヤーズアーカイブ、株式会社FREEMINDの取締役及び株式会社ザッパラスの社外取締役監査等委員並びに、ファブスコ株式会社、株式会社大都、株式会社日本医療機器開発機構、メディカルフィットネスラボラトリー株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役青木 巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長、サムシングホールディングス株式会社の社外取締役及び株式会社ネクシィーズグループ、エアリンク株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### b. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	谷 間 真	当事業年度における取締役会に13回中13回出席し、公認会計士としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北 山 雅 章	当事業年度における取締役会に13回中13回出席し、監査役会に14回中14回出席し、取締役会及び監査役会において豊富な経験及び高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	青 木 巖	当事業年度における取締役会に13回中12回出席し、監査役会に14回中13回出席し、取締役会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 かがやき監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人かがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化又は電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

**e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

**f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）**

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

**g. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

当社グループの取締役又は使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

**h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役又は使用人が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。

**i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不適當である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### **じ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役の監査の実効性をより高める。

#### **く. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制**

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

#### **② 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社グループにおきましては、上記の業務の適正を確保するための体制について、継続的に運用状況を確認しております。その結果、問題があった場合は取締役会にその内容を報告し、是正処置を行い、より適正な内部統制システムの運用を構築することとなっております。

リスク管理につきましては、年1回リスク管理委員会を開催し、リスク管理に関する課題を協議しております。

監査役会は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、子会社監査役並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各店舗、工場及び各部門の業務執行の監査を実施しております。

---

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,815,829</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,850,637</b>
現金及び預金	1,180,754	買掛金	278,643
売掛金	285,339	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	91,223	1年内返済予定の長期借入金	594,308
原材料及び貯蔵品	37,516	リース債務	113,466
繰延税金資産	41,417	未払金	432,843
その他	179,577	未払消費税等	92,041
<b>固定資産</b>	<b>4,470,791</b>	未払法人税等	151,778
<b>有形固定資産</b>	<b>3,496,737</b>	賞与引当金	3,302
建物及び構築物	1,870,032	その他	164,253
機械装置及び運搬具	18,762	<b>固定負債</b>	<b>2,212,197</b>
工具器具備品	346,036	長期借入金	1,703,776
土地	768,684	リース債務	268,827
リース資産	346,965	資産除去債務	204,033
建設仮勘定	146,255	その他	35,560
<b>無形固定資産</b>	<b>316,498</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,062,835</b>
のれん	1,597	(純資産の部)	
借地権	308,655	<b>株主資本</b>	<b>2,223,785</b>
その他	6,245	資本金	402,370
<b>投資その他の資産</b>	<b>657,555</b>	資本剰余金	453,786
投資有価証券	17,150	利益剰余金	1,367,629
差入保証金	445,717	<b>純資産合計</b>	<b>2,223,785</b>
繰延税金資産	73,978	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,286,620</b>
その他	120,709		
<b>資産合計</b>	<b>6,286,620</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,824,627
売上原価	2,785,129
売上総利益	7,039,498
販売費及び一般管理費	6,434,233
営業利益	605,264
営業外収益	
受取利息	21
保険金収入	5,524
消費税差額	31,411
その他	8,855
営業外費用	
支払利息	17,970
シンジケートローン手数料	4,699
その他	4,609
経常利益	623,797
特別損失	
減損損失	28,872
固定資産除却損	631
店舗閉鎖損	2,498
税金等調整前当期純利益	591,795
法人税、住民税及び事業税	234,809
法人税等調整額	△27,013
当期純利益	383,998
親会社株主に帰属する当期純利益	383,998

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
当連結会計年度期首残高	392,250	443,666	1,046,021	1,881,937	1,881,937
当連結会計年度変動額					
新株の発行	10,120	10,120		20,240	20,240
剰余金の配当			△62,391	△62,391	△62,391
親会社株主に帰属する 当期純利益			383,998	383,998	383,998
当連結会計年度変動額合計	10,120	10,120	321,607	341,847	341,847
当連結会計年度末残高	402,370	453,786	1,367,629	2,223,785	2,223,785

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社バルニバービインターフェイス  
株式会社パティスリードパラディ  
株式会社ワナビー  
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社  
株式会社アスリート食堂  
株式会社バルニバービコンシスタンス  
株式会社バルニバービイートライズ  
株式会社バルニバービウィルワークス  
株式会社バルニバービタイムタイム  
株式会社バルニバービオーガスト

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社OPAS  
株式会社ジョイパーク
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法



- |              |  |
|--------------|--|
| b. デリバティブ    | 時価法  |
| c. たな卸資産     |  |
| ・製品          | 総合原価計算による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・商品・原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）      |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～28年
---------	--------

工具器具備品	2年～20年
--------	--------

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(1) (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「借地権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「借地権」は49,010千円であります。

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は1,450千円であります。

(2) (連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「シンジケートローン手数料」は1,021千円であります。

### 3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物	36,602千円
土地	729,920千円
借地権	262,367千円
計	1,028,891千円

##### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	107,420千円
長期借入金	518,222千円
計	625,642千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,073,352千円

#### (3) シンジケートローンによるコミットメント契約及び当座貸越契約

① 当社グループは、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	220,000千円
差引額	480,000千円

② 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	100,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	100,000千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,185,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,490	10	平成28年7月31日	平成28年10月28日
平成29年2月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,901	5	平成29年1月31日	平成29年4月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,858	10	平成29年7月31日	平成29年10月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

220,600株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,180,754千円	1,180,754千円	－千円
(2) 売掛金	285,339	285,339	－
資産計	1,466,093	1,466,093	－
(1) 買掛金	278,643千円	278,643千円	－千円
(2) 未払金	432,843	432,843	－
(3) 社債(*1)	20,000	20,045	45
(4) 長期借入金(*2)	2,298,084	2,304,717	6,633
負債計	3,029,570	3,036,249	6,678

(\*1) 社債は、1年内償還予定の社債のみとなります。

(\*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,150
差入保証金	445,717

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,180,754	—	—	—
売掛金	285,339	—	—	—
合計	1,466,093	—	—	—

## 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	20,000	—	—	—
長期借入金	594,308	1,286,864	416,912	—
合計	614,308	1,286,864	416,912	—

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 531円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円01銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換契約の締結)

当社と、飲食店を運営する株式会社リアルティスト（以下、「リアルティスト」という。）の66.0%の株式を保有する株式会社R. Tパートナーズ(以下、「R. Tパートナーズ」という。)は、平成29年8月22日開催のそれぞれの取締役会において当社を株式交換完全親会社とし、R. Tパートナーズを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結いたしました。

### 1. 本株式交換の目的

当社は、単一的なチェーン展開ではない個店ごとの店舗運営を行う店舗運営子会社による経営者の育成と、個性を活かした店舗オペレーションによる自立的店舗運営により成長を遂げてまいりました。

今後、既存の店舗運営子会社だけではなく、中小規模の飲食企業をグループ化することで得られる社外の経営者の店舗運営力、マネジメント力と当社のロケーション開発力、地域創生ネットワーク、店舗プロデュース力を活用し、更なる成長を図ることを目的として、この度、飲食店を運営するリアルティストの株式の66.0%を保有するR. Tパートナーズを本株式交換により完全子会社化し、リアルティストの株式を間接保有いたします。

なお、リアルティストは上質な串揚げを提供する「串亭」、鉄板懐石の「二平」、和食と鮓を提供する「金平」、鉄板焼きを中心とした食堂酒場「萬屋二平」等、和を主軸とした業態で関東エリアを中心に全国に14店舗展開しております。

### 2. 本株式交換の要旨

#### (1) 本株式交換の日程

基本合意書締結承認取締役会	平成29年7月19日
基本合意書締結	平成29年7月19日
株主交換決議取締役会（両社）	平成29年8月22日
臨時株主総会にて株式交換契約承認（R. Tパートナーズ）	平成29年8月22日
株式交換契約締結（両社）	平成29年8月22日
株式交換実施日（効力発生日）	平成29年10月24日（予定）



## (2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、R. Tパートナーズを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換においては、当社は、本株式交換により、当社がR. Tパートナーズの発行済株式の全部を取得する時点の直前時に、R. Tパートナーズの株主名簿に記載されたR. Tパートナーズの株主に対し、R. Tパートナーズの普通株式に代わり、その所有するR. Tパートナーズの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割当てます。(以下、「変動制株式交換比率方式」という。)

$$\text{株式交換比率} = \text{R. Tパートナーズ 1株当たり評価額} 9,966\text{円} \div \text{当社の普通株式の本株式交換実施日の前日時点における終値}$$

※「3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載の手法により算定したR. Tパートナーズの普通株式1株当たりの評価額

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたっては公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関による評価に基づき算定するのが妥当であると判断し、独立した第三者機関であるサンFAS株式会社(以下、「サンFAS」という。)に株式価値の算定を依頼し、サンFASが行ったDCF方式、類似会社比較方式に基づく評価額の算定結果を総合的に勘案し、R. Tパートナーズの普通株式1株当たりの株式価値を9,966円と決定しております。

また、本株式交換の対価として交付する当社の株式価値については、R. Tパートナーズとの協議に基づき、変動制株式交換比率方式を採用することを前提に、平成29年7月19日に締結した基本合意書に定める本株式交換実施日の前日時点における終値とすることが妥当であると判断いたしました。

## (2) 算定の前提条件

サンFASは当社の株式評価については、当社の普通株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在していることから、変動制株式交換比率方式を採用することを前提に、平成29年7月19日に締結した基本合意書に定める本株式交換実施日の前日時点における終値とすることといたしました。

また、R.Tパートナーズの株式価値については、非上場株式であることから、算定においては将来の事業活動の成果を評価に反映させるためDCF方式と比較可能な上場類似企業を参考に類似会社比較方式を採用いたしました。

なお、DCF方式による算定の基礎となる将来の計画においては、対前事業年度比較において大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりません。

R.Tパートナーズの各算定方式の算定結果の数値は以下のとおりであります。

	算定方式	株式交換比率算定の基礎となる1株当たりの価格レンジ
①	DCF方式	8,915円～12,968円
②	類似会社比較方式	9,292円～13,804円

## 4. R.Tパートナーズ及びリアルティストの概要

名 称	株式会社R.Tパートナーズ (平成29年7月末現在)	株式会社リアルティスト (平成29年2月末現在)
所 在 地	東京都渋谷区広尾一丁目3番18号	東京都渋谷区広尾一丁目3番18号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 路次 徹夫	代表取締役社長 路次 徹夫
事 業 内 容	飲食店の経営及び運営	飲食店の経営
資 本 金	149,500千円	10,000千円
設 立 年 月 日	平成24年8月24日	平成18年3月3日
発 行 済 株 式 の 総 数	29,800株	1,000株
決 算 期	7月31日	2月末日
大株主及び持分比率	路次 徹夫 100.0%	路次 徹夫 100.0%

#### (固定資産の取得)

当社は平成29年4月24日付で締結した不動産売買契約書に基づき、平成29年9月1日に京都市左京区南禅寺福地町の土地を取得いたしました。

- ① 取得の理由 店舗用地
- ② 譲渡資産 京都市左京区南禅寺福地町に所在する土地
- ③ 取得の相手先(注) 個人
- ④ 売買契約日 平成29年4月24日
- ⑤ 引渡日 平成29年9月1日
- ⑥ 譲渡価格 510,000千円

(注) 取得の相手先は個人ですが、開示の同意が得られていないため、非開示としています。

#### 9. その他の注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(2店舗)	建物及び構築物	6,029千円
		その他	3,070千円
鹿児島県	店舗(1店舗)	建物及び構築物	18,092千円
		その他	1,680千円

# 貸借対照表

(平成29年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,428,995	流動負債	1,767,343
現金及び預金	818,610	買掛金	263,536
売掛金	257,789	1年内償還予定の社債	20,000
商貯蔵品	79,613	1年内返済予定の長期借入金	589,508
前払費用	25,829	リース債務	105,231
前払延税資産	3,622	未払金	500,228
その他資産	124,175	未払費用	22,805
	27,990	未払消費税等	27,427
	91,364	未払法人税等	137,962
固定資産	4,505,181	前受金	7,908
有形固定資産	3,251,682	前受収益	55,423
建物	1,695,214	賞与引当金	428
構築物	2,543	その他	36,882
機械装置	222	固定負債	2,176,517
車両運搬具	18,654	長期借入金	1,703,776
工具器具備品	323,119	リース債務	245,815
土地	768,684	資産除去債務	190,175
リース資産	296,988	その他	36,750
建設仮勘定	146,255	負債合計	3,943,860
無形固定資産	314,455	(純資産の部)	
借地権	308,655	株主資本	1,990,316
ソフトウェア	5,544	資本金	402,370
その他	255	資本剰余金	453,786
投資その他の資産	939,043	資本準備金	420,362
投資有価証券	15,700	その他資本剰余金	33,424
関係会社株式	274,348	利益剰余金	1,134,160
関係会社長期貸付金	67,549	その他利益剰余金	1,134,160
長期前払費用	110,624	繰越利益剰余金	1,134,160
差入保証金	402,308	純資産合計	1,990,316
繰延税金資産	50,889	負債・純資産合計	5,934,176
その他	17,623		
資産合計	5,934,176		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 8月 1日から  
平成29年 7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,919,445
売 上 原 価	2,460,697
売 上 総 利 益	6,458,747
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,943,853
営 業 利 益	514,894
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,211
為 替 差 益	1,556
保 険 金 収 入	4,749
そ の 他	4,625
	12,143
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	17,072
社 債 利 息	282
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	4,699
そ の 他	3,440
	25,494
経 常 利 益	501,543
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	422
	422
税 引 前 当 期 純 利 益	501,121
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	204,794
法 人 税 等 調 整 額	△27,255
当 期 純 利 益	177,538
	323,582

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合	
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	392,250	410,242	33,424	443,666	872,968	872,968	1,708,884	1,708,884
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
新 株 の 発 行	10,120	10,120		10,120			20,240	20,240
剰 余 金 の 配 当					△62,391	△62,391	△62,391	△62,391
当 期 純 利 益					323,582	323,582	323,582	323,582
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	10,120	10,120	-	10,120	261,191	261,191	281,431	281,431
当 期 末 残 高	402,370	420,362	33,424	453,786	1,134,160	1,134,160	1,990,316	1,990,316

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b. デリバティブ

時価法

##### c. たな卸資産

・商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～28年

工具器具備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「シンジケートローン手数料」は1,021千円であります。

## 3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	36,602千円
土地	729,920千円
借地権	262,367千円
計	1,028,891千円



② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	107,420千円
長期借入金	518,222千円
計	625,642千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,938,817千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社パティスリードパラディ 4,800千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	79,350千円
② 長期金銭債権	84,922千円
③ 短期金銭債務	330,844千円
④ 長期金銭債務	2,251千円

(5) シンジケートローンによるコミットメント契約及び当座貸越契約

① 当社は、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	220,000千円
差引額	480,000千円

② 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	100,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	100,000千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 157,404千円

支払手数料 227,982千円

業務委託費 2,435,538千円

営業取引以外の取引高 1,193千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,185,800株

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 8,777千円

未払事業所税 2,825千円

前受収益 16,235千円

長期前受収益 19,168千円

借地権償却超過額 4,894千円

資産除去債務 58,155千円

その他 568千円

繰延税金資産合計 110,625千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 31,746千円

繰延税金負債合計 31,746千円

繰延税金資産の純額 78,879千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 30.8%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%

住民税均等割 0.1%

留保金課税 3.1%

その他 0.8%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.4%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社バルニ バービインター フェイス	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	793,503	未払金	74,228
子会社	株式会社ワナビ ー	所有 直接 100.0%	店舗運営業務委 託 役員の兼務	店舗運営委 託費 (注) 2	342,591	未払金	71,516
子会社	株式会社パティ スリードパラデ ィ	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	40,000	関係会社貸付金	67,483
				貸付金の返 済(注) 3	11,933		
子会社	株式会社アスリ ート食堂	所有 直接 100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務 資金の貸付	貸付金の返 済(注) 3	25,383	関係会社貸付金	42,052

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引金額については、一般的な取引を参考に協議の上、決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 475円49銭

1株当たり当期純利益 77円54銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換契約の締結)

詳細は、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(固定資産の取得)

詳細は、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年9月22日

株式会社バルニバービ  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 上田 勝久 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 三原 康則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルニバービの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 「重要な後発事象（株式交換契約の締結）」に記載されているとおり、会社は株式会社R. Tパートナーズと平成29年8月22日開催の取締役会において株式交換を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結している。
2. 「重要な後発事象（固定資産の取得）」に記載されているとおり、会社は平成29年4月24日付で締結した不動産売買契約書に基づき、平成29年9月1日に京都市左京区南禅寺福地町の土地を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年9月22日

株式会社バルニバービ  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 上田 勝久 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 三原 康則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルニバービの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 「重要な後発事象（株式交換契約の締結）」に記載されているとおり、会社は株式会社R、Tパートナーズと平成29年8月22日開催の取締役会において株式交換を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結している。
2. 「重要な後発事象（固定資産の取得）」に記載されているとおり、会社は平成29年4月24日付で締結した不動産売買契約書に基づき、平成29年9月1日に京都市左京区南禅寺福地町の土地を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年9月22日

株式会社バルニバービ 監査役会

常勤監査役	柴	田	政	義	Ⓔ
社外監査役	北	山	雅	章	Ⓔ
社外監査役	青	木		巖	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額41,858,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年10月27日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	きとう ひろひさ 佐藤 裕久 (昭和36年8月18日生)	昭和60年4月 ㈱ヘンスフォース入社 昭和62年10月 ㈱ヒューマン・リソース・マネージメント 代表取締役 平成3年9月 (有)バルニバービ総合研究所(現 当社) 代表取締役社長(現任) 平成19年7月 (有)D&D APARTMENT(現 ㈱バルニバービインターフェイス) 代表取締役(現任) 平成20年9月 ㈱パティスリードパラディ代表取締役(現任) 平成23年3月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)代表取締役(現任) 平成24年12月 ㈱ネクシィーズグループ社外監査役(現任) 平成25年10月 ㈱ワナビー代表取締役(現任) 平成25年12月 ㈱HUMO代表取締役(現任) 平成26年3月 ㈱アスリート食堂代表取締役(現任) 平成26年8月 ㈱バルニバービコンシスタンス代表取締役(現任) 平成28年2月 ㈱バルニバービイートライズ代表取締役(現任) ㈱バルニバービウィルワークス代表取締役(現任) ㈱バルニバービタイムタイム代表取締役(現任) 平成28年8月 ㈱バルニバービオーガスト代表取締役(現任)	1,241,500株



候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	あん どう ふみ ひで 安藤 文豪 (昭和54年7月19日生)	平成14年4月 (株)オンテックス入社 平成15年9月 (株)吉田商会入社 平成18年9月 (株)ラヴィール 代表取締役 平成21年3月 (株)パティスリードパラディ入社 平成24年7月 当社入社 執行役員 平成24年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役 平成25年10月 当社取締役 平成26年3月 (株)アスリート食堂取締役(現任) 平成26年7月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)取締役(現任) (株)パティスリードパラディ取締役(現任) 平成26年8月 当社常務取締役営業本部長 平成28年2月 当社常務取締役営業本部長兼関東営業部長 平成28年8月 当社常務取締役営業本部長(現任)	50,100株
3	なか じま くに こ 中島 邦子 (昭和29年8月26日生)	昭和56年9月 (株)ヘンスフォース取締役 昭和62年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 平成5年9月 (株)亀の井亀井堂本家入社 平成9年1月 当社入社 平成12年7月 当社取締役 平成25年10月 当社取締役企画本部長 平成26年8月 当社常務取締役企画本部長(現任)	75,300株
4	た なか りょう へい 田中 亮平 (昭和51年7月15日生)	平成11年4月 大阪府警察警備部奉職 平成14年4月 山文青果(株)入社 平成16年6月 当社入社 平成22年9月 (株)ワナビー代表取締役 平成23年7月 当社入社 執行役員 平成25年10月 当社取締役 平成26年7月 (株)ワナビー取締役 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役 平成26年8月 当社取締役営業本部副本部長 平成28年2月 当社取締役関西営業部長 平成28年8月 当社取締役社長室長(現任) 平成29年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役(現任)	25,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	みづきわ ひろあき 水澤 完昭 (昭和36年12月26日生)	昭和60年4月 ㈱ウールン商会入社 昭和61年1月 ㈱ベイズウォーター入社 昭和62年3月 ㈱ルモンデグルメ入社 平成3年3月 ㈱亀の井亀井堂本家入社 平成9年4月 松下酒類卸㈱入社 平成11年11月 ㈱兵庫タイムズマート入社 平成12年10月 当社入社 平成17年4月 ㈱フーズネット入社 平成22年5月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員 平成25年10月 当社取締役管理本部長 平成26年8月 当社取締役管理本部副本部長 平成28年2月 当社取締役営業開発部長(現任)	300株
6	えいじま ひろみ 永島 宏美 (昭和48年9月3日生)	平成8年4月 ㈱キング入社 平成23年7月 当社入社 平成25年8月 当社執行役員 平成25年10月 当社執行役員総務人事部長 平成28年10月 当社取締役総務人事部長(現任)	—
7	※ ろじ てつお 路次 徹夫 (昭和51年8月24日生)	平成11年4月 ㈱商工ファンド入社 平成14年2月 ㈱フードスコープ入社 平成18年3月 ㈱リアルテイスト代表取締役(現任) 平成29年6月 ㈱R. T パートナーズ代表取締役(現任)	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	たに ま まこと 谷間 真 (昭和46年10月6日生)	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開業 平成11年5月 (株)ディー・ブレイン関西代表取締役 平成14年7月 (株)ザッパラス監査役 平成14年8月 (株)プロ・クエスト代表取締役 平成16年10月 当社取締役(現任) 平成16年11月 (株)関門海取締役 平成17年7月 (株)ザッパラス取締役 平成19年4月 (株)関門海代表取締役 平成24年2月 (株)T-REVIVEコンサルティング代表取締役(現任) 平成25年3月 (株)セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役(現任) 平成25年10月 (株)キャリア監査役 平成25年11月 (株)F Tコンサルティングジャパン(現 (株)セントリス・アジアマーケティング)代表取締役 平成26年5月 (株)アクリート取締役(現任) 平成26年7月 (株)ザッパラス監査役 平成27年3月 (株)WCS取締役(現任) 平成27年6月 ファブスコ(株)監査役(現任) 平成27年7月 (株)大都監査役(現任) 平成27年12月 (株)キャリア取締役(現任) (株)日本医療機器開発機構監査役(現任) 平成28年6月 (株)コスプレイヤーズアーカイブ取締役(現任) 平成28年7月 メディカルフィットネスラボラトリー(株)監査役(現任) 平成29年3月 (株)FREEMIND取締役(現任) 平成29年7月 (株)ザッパラス社外取締役監査等委員(現任)	—

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	※ 替地 俊二 (昭和60年12月5日生)	平成23年11月 司法研修所入所 平成25年1月 弁護士登録(東京弁護士会) ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所入所	—

- (注) 1. 候補者佐藤 裕久氏は、当社の親会社等に該当します。同氏の子会社等、子会社等における地位及び担当は、上記表中の「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」に含めて記載しております。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 当社は、替地 俊二氏が所属しているヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者との間には、特別の利害関係はありません。
4. 谷間 真氏、替地 俊二氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1) 谷間 真氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士の資格を有しており財務・会計の専門的な知識や経験があり、幅広い知識や見識を有していることから、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を期待できることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 替地 俊二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していること、客観的で高度な視野での当社の企業活動の助言を期待できることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 谷間 真氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって13年となります。
7. 谷間 真氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、替地 俊二氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
8. 当社は、谷間 真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っております。また替地 俊二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の現在の取締役の報酬等の額は、平成25年10月31日開催の当社第22期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいておりますが、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役につき、年額15,000千円以内（うち社外取締役に3,000千円以内）として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）となります。

## 記

当社の取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

取締役に対して割当てする譲渡制限付株式の総数6,000株(うち社外取締役に対して割当てする譲渡制限付株式の総数1,200株)を、各事業年度において割当てする譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てする譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、6年間(以下、「譲渡制限期間」という。)当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

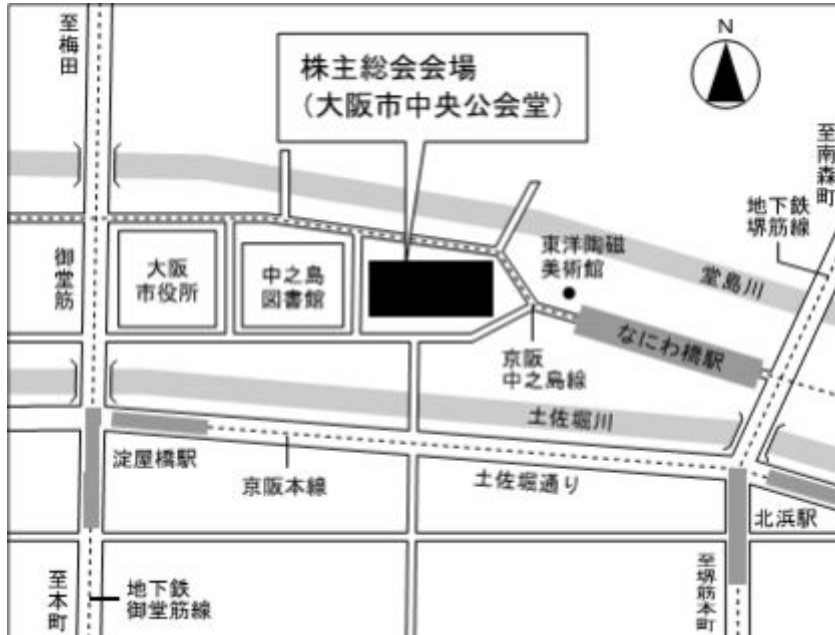
(ご参考)

当社は、本総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社及び当社子会社の執行役員及び使用人に対し、割当てる予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

株主総会会場 大阪市北区中之島一丁目1番27号  
大阪市中央公会堂3階 中集会室



### 交通のご案内

- ・ 大阪市営地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅 徒歩5分
- ・ 大阪市営地下鉄 堺筋線 北浜駅 徒歩3分
- ・ 京阪電鉄 本線 淀屋橋駅 徒歩5分
- ・ 京阪電鉄 中之島線 なにわ橋駅 徒歩1分

昨年株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会について、諸般の事情により、本年度より開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。